

令和2年度
事業報告書



学校法人 大妻学院

[目 次]

I 学校法人の概要	1
1 法人の名称	1
2 主たる事務所	1
3 建学の精神	1
4 沿革	2
5 設置学校の所在地・入学定員・収容定員・入学者数・現員数	4
6 収容定員充足率	5
7 理事・評議員・監事の概要	6
8 教職員の概要	8
 II 事業の概要	 10
1 大妻学院の使命	10
2 大妻学院の教育目標	10
3 主な教育・研究の概要	10
3-1 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	10
3-2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	11
3-3 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）	12
3-4 研究関連活動	13
4 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	14
4-1 中期的な計画の進捗・達成状況	14
4-2 事業計画の進捗・達成状況	14
5 入試結果	34
5-1 大妻女子大学、大妻女子大学短期大学部	34
5-2 大妻中学校、大妻多摩中学校、大妻中野中学校、大妻嵐山中学高等学校	34
 III 財務の概要	 35
1 決算の概要	35
2 その他	37
3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	41

I 学校法人の概要

1 法人の名称

学校法人大妻学院

2 主たる事務所

(1) 住所 東京都千代田区三番町 12 番地

(2) 電話番号 03-5275-6000

(3) F A X 番号 03-5275-6800

(4) ホームページアドレス

法 人 : <https://www.otsuma.jp/>

大学等 : <https://www.otsuma.ac.jp/>

3 建学の精神

「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、
有為な社会人たらしめること」

大妻学院の建学の精神は、その寄附行為の前文に明示されています。その精神は 1 世紀以上に及ぶ歴史の重みを持ち、その独自の校風は社会的評価として定着しています。

大妻コタカが身をもって実践した「母性の涵養（かんよう）」は、女性に対してより多様で多面的な生き方が求められている現在においても、世界に共通する「豊かな心」の育成と鍛錬の重要性を指し示しており、新しい時代における女子教育の基盤を成すべきものです。また、本学がこれまでの長い歴史の中で培ってきた「良妻賢母の大妻」という世評についても、豊かな人間性に裏打ちされた家庭人という概念を基盤としつつ、自ら啓発し将来各界で世の師表となって活躍できる女性の教育を図ることにより、その現代的意味の内容を一層豊かなものにすることが可能です。

このように大妻コタカの建学の精神は、新しい時代においても広く将来の世界を展望し、平和と調和に貢献できる教育の基礎となり、女性自らの成長を促す力の根源となり得るものなのです。

4 沿革

明治 41 年	裁縫・手芸の家塾を開設
大正 5 年	私立大妻技芸伝習所設置（各種学校） 私立大妻技芸伝習所を私立大妻技芸学校に改称
大正 6 年	校訓「恥を知れ」・校歌制定
大正 7 年	私立大妻幼稚園設置
大正 8 年	私立大妻幼稚園廃止 私立大妻実科高等女学校併設 私立大妻技芸学校裁縫部に夜学部設置
大正 10 年	私立大妻実科高等女学校を 4 年制の私立大妻高等女学校に組織変更
大正 11 年	大妻技芸学校を実業学校に組織変更 大妻中等夜学校（各種学校）設立
大正 12 年	私立大妻高等女学校廃止（本科のみの大妻高等女学校とする。）
大正 14 年	大妻中等夜学校廃止 大妻技芸学校に技芸科第二部（夜間）設置
昭和 4 年	財団法人大妻学院認可
昭和 14 年	技芸学校第二部を大妻第二技芸学校に組織変更
昭和 17 年	大妻女子専門学校設置認可 技芸学校高等科を吸収 家政科、技芸科、家庭科 設置 商経科増設
昭和 18 年	大妻技芸学校を大妻高等女学校に併合
昭和 21 年	大妻技芸学校・大妻高等技芸学校本科・大妻第二技芸学校を廃止し、大妻高等女学校・大妻学院高等女学校（新設－夜間）に併合改組
昭和 22 年	大妻中学校設置
昭和 23 年	大妻高等学校・大妻学院高等学校設置 大妻高等女学校・大妻学院高等女学校は 卒業を待つて廃止
昭和 24 年	大妻女子大学家政学部被服学科・食物学科・家庭理学科・別科設置
昭和 25 年	大妻女子大学家政学部被服学科・食物学科を家政学科に統合 大妻女子大学短期大学部家政科第一部・第二部設置
昭和 26 年	財団法人大妻学院を学校法人大妻学院に組織変更 大妻女子専門学校を学制改革により廃止
昭和 28 年	新校旗・新校歌制定
昭和 40 年	大妻学院高等学校・大妻高等技芸学校廃止
昭和 42 年	埼玉県入間市に狭山台校開設 文学部国文学科・英文学科、短期大学部国文科・英文科設置
昭和 43 年	家政学部被服学科・児童学科設置 家政学部家政学科を食物学科に変更
昭和 44 年	新宿区市谷加賀町に加賀寮開寮
昭和 47 年	大学院家政学研究科食物学専攻（修士）、文学研究科国文学専攻（修士）・英文学専攻（修士）設置
昭和 52 年	大学院家政学研究科児童学専攻（修士）設置
昭和 55 年	大学院家政学研究科被服学専攻（修士）設置
昭和 56 年	人間生活科学研究所設置
昭和 57 年	大学院家政学研究科被服環境学専攻（博士）設置
昭和 63 年	多摩市唐木田に多摩校開設 短期大学部生活科・日本文学科・実務英語科設置 大妻多摩高等学校設置
平成 2 年	健康センター開設

平成 4 年	社会情報学部社会情報学科設置 児童臨床研究センター設置
平成 5 年	大妻多摩中学校設置
平成 8 年	大学院家政学研究科被服環境学専攻（博士）を家政学研究科人間生活学専攻（博士）に変更・改組 大学院文学研究科国文学専攻（博士）・英文学専攻（博士）設置 大学院社会情報研究科社会生活情報専攻（修士）設置
平成 10 年	文学部国文学科を日本文学科に変更
平成 11 年	人間関係学部人間関係学科・人間福祉学科、比較文化学部比較文化学科設置 草稿・テキスト研究所設置
平成 13 年	短期大学部生活科・日本文学科・実務英語科廃止
平成 14 年	家政学部ライフデザイン学科、文学部コミュニケーション文化学科設置
平成 15 年	短期大学部家政科第二部廃止 心理相談センター開設 大学院人間関係学研究科社会学専攻(修士)・臨床社会心理学専攻(修士)設置
平成 17 年	大学院人間関係学研究科臨床社会心理学専攻（修士）を臨床心理学専攻（修士）に変更
平成 18 年	学校法人大妻学院 100%出資の(株)大妻サポート設立 学生相談センター開設 生活科学資料館開設
平成 20 年	人間生活科学研究所を人間生活文化研究所に変更 総合情報センター開設 学校法人大妻学院創立 100 周年を迎える
平成 21 年	社会情報学部社会情報学科社会環境情報学専攻を環境情報学専攻、社会情報処理学専攻を情報デザイン専攻、人間関係学部人間関係学科社会心理学専攻を社会・臨床心理学専攻に変更
平成 22 年	大学院家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科、人間関係学研究科を人間文化研究科に改組
平成 23 年	短期大学部家政科生活総合ビジネス専攻設置 キャリア教育センター開設 教職総合支援センター開設
平成 24 年	世田谷区北烏山に大妻久我山寮開寮 大妻女子大学生生活科学資料館を大妻女子大学博物館に変更
平成 25 年	学校法人大妻学院が学校法人誠美学園を吸収合併 国際センター開設 地域連携推進センター開設 加賀寮閉寮
平成 27 年	狭山台校閉校 加賀寮跡地に新・大妻加賀寮開寮
平成 28 年	管理栄養士スキルアップセンター開設
平成 29 年	英語教育研究所開設
平成 30 年	人間関係学部人間福祉学科の人間福祉学専攻と介護福祉学専攻を統合し、1 学科制（人間福祉学科）に変更
平成 31 / 令和元年	久我山寮閉寮 文学部英文学科を英語英文学科に変更 共生社会文化研究所設置

5 設置学校の所在地・入学定員・収容定員・入学者数・現員数

令和2年5月1日現在

教育機関名	学部学科等			※	入学定員	収容定員	入学者数	現員数
大妻女子大学 大学院	人間文化研究科 (博士後期課程)	人間生活科学専攻		千	3	9	2	3
		言語文化学専攻		千	3	9	1	5
	人間文化研究科 (修士課程)	人間生活科学専攻		千	12	24	9	20
		言語文化学専攻		千	8	16	2	6
		現代社会研究専攻		千多	6	12	3	5
		臨床心理学専攻		多	6	12	4	9
	大学院 計				38	82	21	48
大妻女子大学	家政学部	被服学科		千	110	454	111	479
		食物学科	食物学専攻	千	80	320	83	324
			管理栄養士専攻	千	50	200	53	208
		児童学科	児童学専攻	千	80	260	80	268
			児童教育専攻	千	50	230	57	261
		ライフデザイン学科		千	120	494	121	515
	文学部	日本文学科		千	120	494	130	505
		英語英文学科(3～4年 英文学科)		千	120	494	120	507
		コミュニケーション文化学科		千	120	494	122	505
	社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	千	100	410	99	456
			環境情報学専攻	千	100	410	99	427
			情報デザイン専攻	千	100	410	102	444
	人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	多	80	319	91	375
			社会・臨床心理学専攻	多	80	319	88	359
		人間福祉学科	(1・2・3年)	多	100	302	108	317
			人間福祉学専攻(4年)	多	—	80	—	91
			介護福祉学専攻(4年)	多	—	30	—	11
	比較文化学部		比較文化学科	千	165	670	177	732
	大学 計				1,575	6,390	1,641	6,784
大妻女子大学 短期大学部	家政科	家政専攻		千	90	180	108	209
		生活総合ビジネス専攻		千	70	140	84	178
		食物栄養専攻		千	100	210	71	163
	国文科		千	45	85	49	105	
	英文科		千	45	85	52	105	
	短大 計				350	700	364	760
大妻高等学校				千	280	840	286	823
大妻中学校				千	280	840	296	859
大妻多摩高等学校				多	140	420	153	452
大妻多摩中学校				多	140	420	184	486
大妻中野高等学校				中	221	663	204	684
大妻中野中学校				中	221	663	267	755
大妻嵐山高等学校				嵐	180	540	131	320
大妻嵐山中学校				嵐	80	240	52	172

※ 所在地 千： 東京都千代田区三番町 12

多： 東京都多摩市唐木田 2-7-1

中： 東京都中野区上高田 2-3-7

嵐： 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 558

交通アクセス



6 収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在

学校名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大妻女子大学大学院	68.3	72.0	64.6	56.1	58.5
大妻女子大学	112.3	110.0	109.1	108.0	106.2
大妻女子大学短期大学部	119.4	114.1	111.6	113.1	108.6
大妻高等学校	97.9	97.7	97.9	97.3	98.0
大妻多摩高等学校	110.2	108.1	107.1	107.4	107.6
大妻中野高等学校	112.7	105.6	105.7	105.1	103.2
大妻嵐山高等学校	86.5	84.3	76.9	64.8	59.3
大妻中学校	104.3	106.9	105.1	103.8	102.3
大妻多摩中学校	114.0	114.5	115.7	110.5	115.7
大妻中野中学校	117.3	115.1	115.5	108.9	113.9
大妻嵐山中学校	42.9	39.6	58.8	70.0	71.7

7 理事・評議員・監事の概要（令和2年6月1日現在）

定員： 理事9人以上12人以内 監事2人 評議員31人以上40人以内

（1）役員賠償責任保険の内容の概要

本学院は、私立学校法第44条の二に基づき、役員の負担軽減や学校法人としてのリスク低減を踏まえ、私大協役員賠償責任保険制度に加入している。保険の概要は以下のとおりである。

①保険者の名称

東京海上日動火災保険株式会社

②被保険者の範囲

理事、監事、評議員、管理職教職員

③保険の内容の概要

役員への第三者や従業員、学校法人からの損害賠償請求に対して、損害賠償金・争訟費用を負担するものとなる。保険料は全額法人が負担しており、被保険者である役員等の保険料負担はない。

また、寄附行為第45条には役員の責任免除を規定しており、役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。

なお、これらの内容は、理事会(令和2年3月27日開催)で議決されている。

（2）責任限定契約の締結について

寄附行為第46条の規定に基づき、本学院と非業務執行理事6名及び非業務執行監事2名とは、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金300万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となる。

なお、この内容については、理事会(令和2年7月20日開催)で報告、了承されている。

（3）補償契約の締結について

締結していない。

理 事・評議員

伊藤 正直（常勤/理事長・学長）	平成29年4月1日就任(1号) / 平成27年6月1日就任(3号)	
重吉 博右（常勤/常任理事）	平成25年4月1日就任	
山倉 健嗣（常勤/副学長）	令和 2年4月1日就任	
鈴木 勉（常勤/常任理事・事務局長）	平成21年4月1日就任(2号) / 平成27年6月1日就任(3号)	
成島 由美（常勤/大妻中学高等学校長）	平成29年4月1日就任	
市川 博（常勤/家政学部長）	令和 2年4月1日就任	
重松 博之（非常勤/学識経験者）	令和元年6月2日就任	※非業務執行
藤井 順輔（非常勤/学識経験者）	平成29年6月1日就任	※非業務執行
南 砂（非常勤/学識経験者）	平成27年6月1日就任	※非業務執行
村木 厚子（非常勤/学識経験者）	平成28年6月1日就任	※非業務執行
屋敷 和子（非常勤/学識経験者）	平成29年6月1日就任	※非業務執行
井上小百合（非常勤/法人の設置する学校の卒業者）	平成23年6月1日就任	※非業務執行

監 事

呑山委佐子（非常勤）	平成27年 6月 1日就任	※非業務執行
本村 健（非常勤）	令和元年12月18日就任	※非業務執行

評議員

井上美沙子（副学長）	平成29年4月1日就任
高山 宏（副学長）	平成27年6月1日就任
堀江 正一（人間文化研究科長）	平成30年4月1日就任
五十嵐浩司（文学部長）	令和 2年4月1日就任
藤村 考（社会情報学部長）	令和 2年4月1日就任
福島 哲夫（人間関係学部長）	平成31年4月1日就任
佐藤 円（比較文化学部長）	平成31年4月1日就任
松木 博（短期大学部長）	令和 2年4月1日就任
谷林真理子（大妻多摩中学高等学校長）	平成27年6月1日就任
野崎 裕二（大妻中野中学高等学校長）	平成30年4月1日就任
井上 正美（大妻嵐山中学高等学校長）	令和 2年4月1日就任
鈴木 大洋（企画・戦略室部長）	平成25年4月1日就任
豊田 喜衛（財務センター部長）	平成29年4月1日就任
柏木 由夫（学識経験者）	令和 2年6月1日就任
是枝 祥子（学識経験者）	平成24年6月1日就任
東明佐久良（学識経験者）	平成27年6月1日就任
矢後 文子（学識経験者）	平成27年6月1日就任
安川 瑛子（学識経験者）	平成27年6月1日就任
津田 一江（法人の設置する学校の卒業者）	平成26年4月1日就任
内藤 まり（法人の設置する学校の卒業者）	平成28年6月1日就任
山田 功（法人の設置する学校の卒業者）	平成28年6月1日就任
神田 順子（大妻女子大学の保護者又は保証人）	令和 2年6月1日就任
下之園志麻（大妻中学高等学校の保護者又は保証人）	令和 2年6月1日就任
滝村 雅晴（大妻多摩中学高等学校の保護者又は保証人）	令和 2年6月1日就任
佐野 大輔（大妻中野中学高等学校の保護者又は保証人）	令和元年6月1日就任
石川 一明（大妻嵐山中学高等学校の保護者又は保証人）	令和 2年6月1日就任

8 教職員の概要

令和2年5月1日現在

[教 員]

	学長・副学長・校長	専任										非常勤			専任・非常勤合計
		教授	准教授	専任講師	助教	助手	学務助手	学芸員	教諭等	実習助手等	計	非常勤講師	非常勤助手等	計	
法人											0			0	0
大学	3	120	52	26	9	27	35	1			270	503		503	773
短大	1	16	7	5		11	8				47	80		80	127
大妻高校	1								46	1	47	14		14	61
多摩高校	1								22	2	24	16		16	40
中野高校	1								39		39	13		13	52
嵐山高校	1								29		29	21		21	50
大妻中学									42		42	23		23	65
多摩中学									25		25	15		15	40
中野中学									38		38	18		18	56
嵐山中学									16		16	5		5	21
計	8	136	59	31	9	38	43	1	257	3	577	708	0	708	1,285

[職 員]

	専 任								非常勤					合 計
	事 務 職 員	看 護 師	カ ウ ン セ ラ ー	寮 監	守 衛	雇 用 員	学 学 寮 寮 給 受 食 付 係 係	計	医 務 員	職 員	授 業 補 助 員	カ ウ ン セ ラ ー	計	
法 人	6							6					0	6
大 学	135	4	3	2				144	8	34	37	20	99	243
短 大	18							18	3	16	4		23	41
大妻高校	11	1			1	1		14	2	5		1	8	22
多摩高校	3	1						4	1	4		1	6	10
中野高校	9							9	3	2			5	14
嵐山高校	5							5	2	6		2	10	15
大妻中学	1	1			1			3		6			6	9
多摩中学	2	1			1			4		3		1	4	8
中野中学	3							3	1	4	2		7	10
嵐山中学	1							1		1			1	2
計	194	8	3	2	3	1	0	211	20	81	43	25	169	380

[大学専任教員・助手所属別人数]

所 属				職 名							
				教 授	准 教 授	専 任 講 師	助 教	助 手	学 務 助 手	学 芸 員	計
大 学	家政学部	被服学科		5	3	1		6	2		17
		食物学科	食物学専攻	5	2	1		4			12
			管理栄養士専攻	7		2		8			17
		児童学科	児童学専攻	7	2	2	3	3			17
			児童教育専攻	6	3	3	1				13
		ライフデザイン学科		5	2	4		3			14
	人間生活文化研究所				1			1	1		3
	児童臨床研究センター										0
	文学部	日本文学科		9	3	1			5		18
		英語英文学科		6	5	2			2		15
		コミュニケーション文化学科		7	3	3			3		16
	社会情報学部	社会情報学科	社会生活情報学専攻	7	4	1			3		15
			環境情報学専攻	7	5				2		14
			情報デザイン専攻	8	4				2		14
	人間関係学部	人間関係学科	社会学専攻	6	3				3		12
			社会・臨床心理学専攻	4	4	1	1	1	1		12
		人間福祉学科		8	2	1	4	1	1		17
	比較文化学部	比較文化学科		15	4				4		23
	博物館								1	1	2
	キャリア教育センター			2	1	2			1		6
	教職総合支援センター			5		1			1		7
	国際センター				1	1					2
	英語教育研究所			1					2		3
	副学長室（多摩担当）・学部長室（多摩）								1		1
	大学 計				120	52	26	9	27	35	1
短 大	短期大学部	家政科	家政専攻	4	1	1		6	2		14
			生活総合ビジネス専攻	4					2		6
			食物栄養専攻	3	2	2		5			12
		国文科		2	2				1		5
		英文科		2	1	1			3		7
	キャリア教育センター			1		1					2
	国際センター				1						1
短大 計				16	7	5	0	11	8	0	47
計				136	59	31	9	38	43	1	317

Ⅱ 事業の概要

1 大妻学院の使命

- (1) 学び働き続ける自立自存の女性の育成
建学の精神を継承するとともに、常に時代の変化に適応し、「学び働き続ける女性」として社会のあらゆる分野に主体的に参画貢献できる自立した女性の育成を目指す。
- (2) 女子教育に積極的な役割を果たす教育・研究活動
人間生活文化活動の多方面に亘る真理探究において、積極的な役割を果たす研究業績を積み重ね、社会の負託に応えられるような教育・研究機関を目指す。
- (3) 持続可能な共生社会の実現への貢献
地域住民や国内外の企業及び行政機関あるいは教育機関等との協働活動に積極的に参画し、社会から信頼を受け、慕われ愛される存在として持続可能な共生を目指す。

2 大妻学院の教育目標

- (1) 大学・短大
 - ①総合的な人間教育により社会の構成員としての自覚と識見を有する自立した人材を育成する。
 - ②男女共同参画社会において、グローバルな視野を持ち中核的な指導的役割を果たすことができる専門的職業人女性を育成する。
 - ③女子高等教育において、教育分野及び研究分野の女性後継者を育成する。
 - ④地域・社会との連携において、指導的役割を果たせる女性を育成する。
- (2) 中高
 - ①人間性が豊かで自立可能な女性を育成するために、「恥を知れ」「らしくあれ」「良き社会人・良き家庭人たれ」の本学の伝統的な人間教育理念に基づいた中等教育を行う。
 - ②社会に出て活躍できる有能な女性リーダーを育成するための中等教育を行う。
 - ③知的好奇心を醸成し、グローバル化の進展に後れを取ることなく適応していくために、広い視野と深い洞察力を持った女性を育成するための中等教育を行う。
 - ④自己管理能力を高め、互いに尊重しあえる女性を育成するための中等教育を行う。

3 主な教育・研究の概要

3-1 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 大学院
大妻女子大学大学院は、すでに修得した知識や技術をより一層深めて、広く社会と専門領域に貢献する意欲の高い人、また、多様な経歴や独創的な研究課題をもった人を幅広く求めている。各専攻が求める人は、以下のとおりである。
 - ①人間生活科学専攻は、環境、衣、食、住、行動、子育て、心理、健康などの人間生活に関わる実践的な研究を通じて、高度な職業能力を身につけたい人。
 - ②言語文化学専攻は、言葉と文化を深く研究する中で、自己を形成し、広く社会に貢献していこうとする意思を強くもっている人。
 - ③現代社会研究専攻は、現代におけるエイジングおよびケア、生きづらさ・暴力とジェンダーに関わる社会問題、情報やコミュニケーションの歴史的な展開およびその仕組みに関わる問題を、基本から応用まで真剣に学びたい人。
 - ④臨床心理学専攻は、さまざまな臨床領域において適切な援助、介入および研究のできる専門家になろうという志を強く持ち、共感的理解および論理的思考のできる、社会的スキルを備えた人。

(2) 大学

大妻女子大学は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求めます。

①知識および技能

深く幅広い知識・教養及び専門的知識・技術を修得し、考察を深めるための基礎的な学力を持っている。

②思考力・判断力・表現力等

自らの人生を積極的に考え、豊かな実りある将来を築きたいという意志を持っている。

③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

1. コミュニケーション力を磨き、主体的かつ創造的に問題の解決に取り組む意欲を持っている。

2. 人々の幸せやより良い社会の実現に寄与したいという意欲を持っていること。

(3) 短期大学部

大妻女子大学短期大学部では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求めます。

①知識および技能

1. 高校の学習で「国語」「英語」「数学」「地理・歴史」「理科」「家庭」など各学科が指定した科目において基礎学力および技能を身につけている。

2. 短期大学部の授業が理解できる一定以上の知識があり、入学後の修学に必要な技能を有している。

②思考力・判断力・表現力等

常に問題意識を持って、自らテーマを見つけ物事を論理的に考える力、自分の考えを的確に相手に伝えることができる能力をそなえている。

③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

多様な人々とコミュニケーションを図って、自立した将来を創り上げていく意欲を持ち、そのための課題に積極的に取り組むことができる。

3-2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

(1) 大学院

大妻女子大学大学院は、人間の生活と文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた理論的・専門的・実践的な高度の教育と研究を行うことにより、社会関係資本の重要性が増す 21 世紀の社会をリードできる人材を養成するため、人間文化研究科に、人間生活科学専攻（修士課程・博士後期課程）、言語文化学専攻（修士課程・博士後期課程）、現代社会研究専攻（修士課程）、臨床心理学専攻（修士課程）を置き、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

①修士課程では、学士課程で得た成果をより幅広く発展させ、深い学識と人格を涵養するとともに、新しい専門的な知識と技術を批判的に修得して、自己の専門分野における研究能力と高度な職業能力を養うための教育・研究指導を行う。

②博士後期課程では、修士課程での成果をさらに深化発展させ、より高度な専門的知識・技術を駆使して、広く人間の生活と文化全般に関わる諸問題を真摯に追求し、自立した研究活動の成果を挙げることができる人材養成のための教育・研究指導を行う。

③そのために、各専攻の核となる教育課程の編成方針を以下のとおりとする。

1) 人間生活科学専攻では、人間生活を、総合的科学として捉えると同時に、生活の知

を探究することができる能力を培う。

2)言語文化学専攻では、日本語文学・英語文学などの個別文化を究めるとともに、変容する文化の動態と向き合い、流動的な国際情勢に対応できる能力や実践力を培う。

3)現代社会研究専攻では、コミュニケーション能力の向上を図り、ケアを要する人の回復・支援のための臨床能力と人間関係力、高度情報社会が要請する実践的な情報の分析力と情報活用能力を培う。

4)臨床心理学専攻では、臨床心理学的アセスメント、心理面接、地域援助の理論と技法の修得を通して、科学的思考力と臨床的態度ならびに心理臨床の専門的な能力を培う。

④いずれの専攻にあっても、既存の知の枠組にとらわれず、積極的に社会活動・研究活動に貢献できるように、幅広く学際的・総合的な視点にたった教育・研究指導を行う。

⑤研究指導にあたっては、指導教員と副指導教員の助言のもと、研究計画書・研究指導計画書を作成し、学位取得に向けての組織的・連携的な指導を充実させる。

(2) 大学

大妻女子大学は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

①総合的な人間教育として、深く幅広い知識と教養を修得するために、全学共通科目を設置する

②専門職業人として社会で中核的役割を果たすに足る専門的な知識、技術を修得するために、専門科目を設置する

③主体的、創造的な問題解決能力の育成及び関係的自立促進のために、少人数及び個別で、双方向性の指導を行う

④コミュニケーション力強化と国際感覚育成のために、多様な語学教育などを行う

(3) 短期大学部

大妻女子大学短期大学部では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育を行います。

①教育内容

衣・食・住などの人間生活全般、ビジネススキル、日本文化と日本語、そして英米を中心とした世界の文化と英語に関して教育を行います。

②教育方法

上述した内容を講義・実験・実習・演習と段階を追って専門性を高め、また少人数制のセミナーではアクティブ・ラーニングによって学修成果が定着するような教育を行います。

③学修成果の評価法

通常の評価方法（定期試験、レポート）に加え、資格取得、学外検定、GPA、年1回行われる TOEIC® IP テスト、卒業研究によってより包括的に評価を行います。

3-3 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 大学院

大妻女子大学大学院は、人間の生活と文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた研究を行い、今後の社会活動ないし研究活動に貢献できる以下のような能力を修得した者に、修士の学位、ないしは、博士の学位を授与する。

①修士課程においては、自己の専門分野における幅広くかつ深い知識と技能を持ち、21世紀の社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者

②博士後期課程においては、自己の専門分野における自立的な研究活動の能力を持ち、

21 世紀の社会において中核的・指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者

- ③修士課程、博士後期課程いずれも、研究科の定める在学期間と単位数を満たし、修士論文、ないしは、博士論文の審査及び最終試験に合格した者

(2) 大学

大妻女子大学は、豊かな教養と思いやりの心を持ち合わせた真に自立した女性を育成することをミッションとしています。その実現に向け以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- ①社会の全体像を理解できる深く幅広い知識と教養を修得し、変化する 21 世紀の社会環境に対して、新たな課題を見だし主体性、創造性を持って問題を解決していく能力
- ②他者との支え合いの中で作られていく個々人の自己決定性（関係的自立）を身につけ、社会の構成員としての自覚を持って、修得した知識と技術を積極的に活用していく能力
- ③関係的自立の確立過程で培ったコミュニケーション力を駆使し、グローバル化した社会において、自己の未来を切り開いていく能力
- ④講義、演習、卒業論文等の作成を通して学部、学科、専攻の専門的知識・技術を修得し、社会集団において中核的・指導的な役割を果たしていく能力

(3) 短期大学部

大妻女子大学短期大学部では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- ①人間生活全般、日本文化そして英米を中心とした世界の文化に関して幅広い高度な知識を身につけている。
- ②常に問題意識を持って自らテーマを見つけ、社会人・家庭人としての的確に判断し問題解決を図ることができる思考力を備えている。
- ③大妻で育まれた精神、すなわち周囲の人たちの意見に素直に耳を傾けると同時に、自分の意見を意欲的に主張できる関係的自立を備えている。
- ④資格取得に必要とされる学力、諸資格試験等においてすぐれた成績を修めうる技能を身につけている。

3-4 研究関連活動

(1) 研究活動の推進

学内の研究活動の活性化・高度化等を目的として、学内における研究助成を行っている。研究助成の目的及び令和 2 年度の助成実績は以下のとおり。

【戦略的個人研究費】

目的：学内の研究活動を活性化・高度化する。学外の競争的資金を獲得するためのものとなる研究を助成する。

令和 2 年度助成実績：32 件、25,280 千円

【共同研究プロジェクト】

目的：新たな研究課題を発掘する。学内における研究者間の交流を促進する。「競争的外部資金」への応募を促進する。

令和 2 年度助成実績：23 件、8,572 千円

【研究員研究助成】

目的：人間生活文化研究所研究員の研究を支援する。「競争的外部資金」への申請を促進する。

令和 2 年度助成実績：4 件、449 千円

【大学院生研究助成(A)(B)】

目的：大学院生の研究を支援する。大学院の教育・研究を高度化・活性化する。

令和2年度助成実績：32件、2,961千円

(2) 研究成果の発信

①本学の研究教育成果を社会に発信し研究機能の強化を図るため、全学から構成される大妻ブックレット出版委員会により、大妻ブックレットを刊行している。令和2年度の刊行実績は以下のとおり。

1) A I のキホン 人工知能のしくみと活用 社会情報学部 市村哲 著

②人間生活文化研究所では電子ジャーナル「人間生活文化研究」を発行しており、学内における研究助成等により得られた研究成果を広く公表している。

4 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

4-1 中期的な計画の進捗・達成状況

令和元年度から新しい中期計画が始動し、中期計画にあるアクションプランに基づき各部門においてさらに詳細な行動計画となる年度計画を策定した上で施策を実行した。

なお、令和2年度事業計画については、中期計画の内容が織り込まれて策定されているため、進捗状況の具体については4-2の事業計画の進捗・達成状況に記載する。

(1) 中期計画の進捗管理

①中期計画の進捗状況については、責任者が推進部門と連携し、原則として年2回、半期の進捗状況を所定の書式により報告することとなっている。前期については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、実施できなかったアクションプランも多かったため、常任理事会と責任者との面談形式で、各アクションプランの現状とその現状を踏まえた後期の取り組み方針を報告した。また後期については、例年通り、中期計画のとりまとめを担当している企画・戦略室を通じて、常任理事会に報告され、概ね承認されたが、コロナ禍で実施できなかったアクションプランや既に完了したと考えられるアクションプランなど、令和4年度に向けて整理することとなった。

②令和3年度計画については、企画・戦略室から常任理事会に対して提案がなされ、概ね原案のとおり承認された。

(2) 教職員への説明

①令和元年度に続き、中期計画について、学長と学部長との懇談等を通して意見交換を行い、互いの状況認識や理解を深めた。

(3) 中期計画の公表

①本事業報告書の公表をもって中期計画の公表とする。

4-2 事業計画の進捗・達成状況

学校法人大妻学院

(1) 社会的責任

①各学校の教育研究の水準を保証し向上させ、法人及び各学校に対する社会の信頼を一層確実なものとするため、各学校の目的達成及び理念の実現のための継続的な自己点検・自己評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努めた。

②業務の執行、財産の状況の適正性を確保し、健全な経営に対する社会一般への信頼に応えるため、内部監査室及び会計監査人と連携した監事監査計画を定めた。

(2) 管理運営

①健全で強固な財務体制の確立

- 1) 健全な支出運営による収支改善
 - ・経常費削減の実現に向けた試行施策を実施した。
 - ・省エネ対策として、省エネルギー診断を実施した。
 - ・新規に発生する特定配賦予算（経常費）について、必要性和適切性の検証を強化した。
 - ・多摩キャンパスの維持費用逡減のため、不使用箇所の消灯等の節電に努めた。
 - ・築 10 年以内の建物の図面等整備に向け、図面管理システムを予算化した。
 - ・情報システム投資に関するプロジェクトチームの設置準備を進める予定だったが、コロナ禍によりプロジェクトチームの設置ができなかった。
 - 2) 学納金収入以外の収入確保による収支改善
 - ・令和元年度に引き続き、補助金申請の分析を実施した。
 - ・令和元年度までに策定された寄付金増収策として、コロナ禍の状況を鑑み、「新型コロナウイルス感染症対応修学支援」寄付金を大妻未来募金に追加して募集した。大妻未来募金は昨年度比で 3.5 倍となった。
 - ・寄付募集に関わる広報活動として、同窓会組織との連携を深めた。
 - ・資産運用に関する方針を策定した。
 - 3) 健全な財務運営を可能とする予算制度の構築
 - ・平成 29 年から令和元年の実績をベースに令和 2 度から令和 4 年の収支見通しを作成し、今後 3 年間の経常収支差額を算出した。
 - 4) 予算面からの教育活動支援
 - ・教育関連プロジェクト制度の実施に向けて検討する予定だったが、コロナ禍により、検討を一時凍結した。
- ②戦略を意識した活動と働きがいのある職場構築
- 1) ガバナンス体制の強化
 - ・ガバナンスコードの運用を開始し、ホームページにも公開した。
 - ・理事、監事、評議員の研修計画を策定する予定だったが、研修が義務化された場合に再度検討することにした。
 - ・教職員の負担軽減、会議の実質化の観点から、学内会議の見直しのスケジュールを整理した。
 - ・令和元年度に引き続き、学長と学部長との懇談、学長と学生との懇談、常任理事会と事務局各部長との懇談を実施した。
 - ・事務局部長会の規程を策定した。
 - ・令和元年度に実施した事務職員アンケートの結果を踏まえた施策として、若手職員と理事長の懇談会を実施した。
 - 2) 教職員の人材育成
 - ・役職者を含めた事務職員に求められる能力や行動様式を再検討するため、「スキルマップ作成ワークショップ」を実施した。
 - ・教職協働体制を構築するためのシンポジウム実施を検討していたが、コロナ禍により、実施できなかった。
 - ・教員評価制度の目的、活用方法の見直しを実施した。
 - 3) 人事マネジメント政策の確立
 - ・専門職制度の必要性について検討した結果、導入を見送ることとした。
 - ・業務効率化の一環として、事務局の業務に RPA を一部導入した。
 - ・全学共通科目及び専門科目それぞれの基準コマ数削減の実現可能性について、検証する予定だったが、コロナ禍により着手することができなかった。
 - ・時間割編成の簡略化として、出講希望アンケートの WEB 化を行った。
 - ・教職員給与規程の常勤嘱託掛率の勤続年数加算率を廃止し、勤続年数にかかわらず公平な給与額算出のため新たに掛率を設定した。（令和 3 年 4 月 1 日施行）
61 歳から 65 歳の間は 83% 66 歳から 70 歳の間は 75%
 - ・「大妻女子大学（短期大学部を含む。）の教育職員に係わる任用期限に関する内規」を一部改正し、専任講師の任期規定の条文を削除した。令和 3 年度から在職の専任講師は全員任期なしとした。

- ・教職員が自宅で情報通信機器を利用した勤務を行うことができるよう、「学校法人大妻学院在宅勤務規程」を制定した。（令和 3 年 4 月 1 日施行）
 - ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画について、2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 5 年間の行動計画を策定し、以下の目標を設定した。
 - 目標 1 管理職に占める女性教職員の割合を 35%以上にする。
 - 目標 2 所定外労働時間を月平均 1 人あたり 7 時間以内とする。
- 4) 働きがいのある職場の実現
- ・「えるぼし」取得に向けて分析を行った。
 - ・事務職員のボトムアップ型プロジェクトを実現するための規程について検討する予定だったが、コロナ禍により検討できなかった。

大妻女子大学（大学院及び短期大学部を含む）

（１）大学等教育組織改革

- ①大学院人間生活科学専攻（博士後期課程）「生活人間学専修」「臨床人間学専修」「生活計画学専修」「生活素材学専修」を修士課程との継続性を確保するため、令和３年度入学生より「健康・栄養科学専修」「生活環境学専修」「保育・教育学専修」へ名称変更する準備を進めた。
- ②学科の教育の充実及び競争力強化の観点から、令和２年度入学生より家政学部児童学科児童教育専攻で中学校教諭一種免許状（理科）取得課程を設置した。
- ③志願者数の動向を考慮し、令和２年度入学生より人間関係学部人間関係学科社会学専攻及び社会・臨床心理学専攻の入学定員をそれぞれ５名増の８０名へと変更、またそれに伴い社会学専攻、社会・臨床心理学専攻、人間福祉学科の３年次編入学定員を削減した。
- ④志願者数の動向を考慮し、令和２年度入学生より短期大学部国文科及び英文科の入学定員をそれぞれ５名増の４５名へと変更、また、家政科食物栄養専攻の入学定員を１０名削減した。

（２）中期計画

①教育・研究活動の活性化

１）教育体制の充実、教育面における内部質保証

- ・「女子大学としての特色を活かした教育」を戦略的個人研究費の学長要望課題とした。
- ・令和２年度から短大で開設した初年次教育科目「コタカ学」の大学における開設、およびシラバスの記載内容の見直し、学生の主体的な学びを促すようなシラバスの作成については、コロナ禍により実現できなかったため、令和３年度も引き続き進めていくこととした。
- ・「授業改善のためのアンケート」のWEB化を実現した。

２）グローバル化・語学教育

- ・留学生と学生との交流施策改善に向けた交流茶話会など、コロナ禍により多くの事業が開催できなかった。
- ・日本人学生による受入留学生へのピアサポートについて、オンラインを活用して試行することができた。
- ・留学に対する学生ニーズを把握するための調査を実施し、5,000人以上の学生から回答を得ることができた。
- ・正課英語教育の成果検証を実施した。
- ・「多様性教育実現のためのシンポジウムとして、『知の創造に向けた多様性理解の推進-「多様性と大学と社会」』をオンラインで開催した。

３）学生支援体制の充実

- ・年度当初のクラス別ガイダンスで令和元年度に設置された障害学生修学支援室を周知した。
- ・高等教育の修学支援新制度への対応として、学内奨学金（石間奨学金を除く）との併給を認めない規程改正を行い、運用を開始した。
- ・ピアサポート制度について、他大学の情報収集を行った。

４）研究活動の活性化

- ・令和元年度に実施した教員や他大学へのヒアリング結果に基づき、科研費関連の事務手続きを改善した。
- ・戦略的個人研究費について、科研費応募と関連付けた新規公募スケジュールでの運営を開始した。
- ・「研究」に関する情報をまとめたページを本学ホームページに開設する準備を進めた。
- ・人間生活文化研究所と研究支援室の協働により、科研塾を実施した。

５）教育・研究・学生支援における組織の在り方の検討

1. 大学院
 - ・新たな3つのポリシーの運用開始に伴い、各専攻でカリキュラム改正の準備を進めた。
 - ・就職支援センター内に大学院支援担当を配置し、就職相談及びキャリアカウンセラーの文書添削の利用を促し、内定獲得に繋げた。
2. 図書館
 - ・図書館利用促進のため、リザーブブック制度を実施した。
 - ・コロナ禍により来館できない学生のために電子書籍を充実させた。
 - ・図書館利用者アンケートの結果を踏まえ、本館や大学校舎等での図書の展示や貸出（出張図書館）を実施する予定だったが、コロナ禍により実施できなかった。ただし、事務職員の自己研鑽の支援を目的とした出張図書館は実施することができた。
3. 附属施設
 - ・附属施設（5施設）について、組織レビューを作成した。
- ② 社会的評価の一層の向上
 - 1) 入試体制及び広報体制の整備
 - ・新設した入試（多様な背景を持つ受験生を受け入れるための総合型選抜入試）を実施した（出願者無）。
 - ・WEB 出願システムについて、全 WEB 化に向けてシステム構築を検討する予定だったが、調査書電子化の動向が明確ではなかったため、検討は進まなかった。
 - ・併設4高校との連携強化に向け、併設校との情報交換を実施した。
 - ・大学ホームページをフルリニューアルした。
 - ・学力の3要素を的確に測定するため、出願書類等の評価基準を再構築し、評価項目についても整理した。
 - ・一般入試科目の英語における記述式導入は、コロナ禍による受験生への影響を鑑み一時凍結した。
 - ・ループリックを活用した入試を実施した。
 - ・大学ホームページと各学部ホームページの情報重複等について整理した。
 - 2) 卒業生連携体制の確立
 - ・オンライン講座「喫茶文化入門」「ハランで器を作り、夏の花をアレンジ」を開講した。
 - ・大妻コタカ記念会との意見交換を通じ連携を深め、「先輩から後輩へのリレーメッセージ」をホームページに掲載した。
 - 3) 地域連携体制の確立
 - ・千代田キャンパスと多摩キャンパスの学生が垣根なく連携できる企画やオリンピック・パラリンピックに関連したイベントなど、地域連携に関する多くの事業がコロナ禍により実施できなかった。
 - ・地域連携推進センターのホームページをリニューアルに向けて準備を進めた。
 - 4) 就職支援体制の確立
 - ・令和元年度から引き続き、卒業後3年目の社会人全員にアンケートを実施した。
 - ・内定者懇談会、OG 懇談会、学内企業説明会など、一般職にとどまらず、総合職、専門職など多様な講演者、企業の参加を企画・実施した。また、近隣の共学大学を含めた複数大学と共同で「グループディスカッション講座」を実施した。
- ③ 多摩キャンパスの活性化
 - 1) 教育の質の向上
 - ・令和3年度入学生を対象に入学前集中英語講座実施し、その効果検証も実施した。
 - ・多摩キャンパスにおけるキャリア教育を正課、正課外（OMA や業界研究講座等）ともに充実させる予定だったが、コロナ禍により充実させることができなかった。
 - ・令和元年度に引き続き、公認心理師養成に向けた体制を充実させた。
 - 2) 地域連携・地域貢献
 - ・共生社会文化研究所と地域連携推進委員会の連携を検討する予定だったが、コロナ

禍により、一部のオンライン開催を除き、多くの地域参加型活動が延期となった。

3) 学生サービスの向上

- ・学食の改修を実施する予定だったが、コロナ禍の影響を鑑み、実施しなかった。
- ・リラクゼーションスペースを増設する予定だったが、コロナ禍の影響を鑑み、実施しなかった。

4) 物理的環境の向上

- ・多摩市との防災協定に基づく避難所運営マニュアルの作成に協力した。

5) 大妻多摩中高と大学の連携

- ・イングリッシュラウンジの大妻多摩高校生の利用拡大について検討する予定だったが、コロナ禍により実施できていない。
- ・パソコン設置室の大妻多摩中高生への利用拡大について問題点等を確認した。
- ・多摩キャンパスにおける中高大連携会議の開催については、開催時期や内容等の検討を行った。

(3) 教育研究環境

千代田キャンパス、多摩キャンパスともに学生の教育設備の充実と耐震性確保、キャンパスアメニティ向上のため以下の事業を実施した。

- ①千代田 本館・大学校舎 B 棟情報処理教室更新
- ②千代田 大学校舎 A 棟視聴覚教室更新
- ③千代田 図書館女子トイレ改修工事
- ④千代田 大学校舎 B 棟エレベーターリニューアル
- ⑤千代田 本館 E 棟教職実践演習室更新
- ⑥千代田 大学校舎 C 棟体育館天井耐震化工事
- ⑦千代田 大学校舎 D 棟講堂トイレ改修工事
- ⑧多摩 4 号館天井耐震化工事

(4) 前回（平成 26 年度受審）の認証評価結果を踏まえた計画の進捗状況

①認証評価において改善を要する点として挙げられた内容

1) 大学

- ・多くの学部で 3 年次編入及び博士後期課程において、入学定員充足率が低い。
- ・図書館の閉館時間が、最終授業終了時間前又は終了と同時にとなっている。

2) 短大

なし。

②改善を要する点への対応計画の進捗状況

1) 大学

- ・大学院博士後期課程の入学定員充足率については、平成 22 年度～26 年度の 5 年間平均 30%から平成 27 年度～令和元年度の 5 年間平均は 40%と改善傾向が見られ、令和 2 年度には充足率 50%となった。さらに令和 2 年度は中期計画の一貫として、令和元年度に改訂した新たな 3 つの方針に基づき入試および教育課程を再検討し、人間生活科学専攻において令和 3 年度入試から、4 専修から 3 専修（修士課程と同様の名称）に変更し学生募集を行った。博士後期課程への進学には、まず修士課程における学生募集活動が増加につながると考え、専攻主催の説明会のほか事務担当者による入試説明会を実施している。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、初めて対面ではなくオンラインによる説明会を 6 月と 12 月に実施し、延べ 40 人（前年度延べ 15 人）の学生・学外者の参加があった。また、修士課程の外国人留学生入試は、令和 2 年に入試機会を複数回とすることを審議決定し、令和 3 年度から 2 月入試に加え、10 月入試（I 期）を実施した。次年度以降も広報活動を積極的に行い、質の高い学生の確保に向け、工夫を行いたい。
- ・大学 3 年次編入学の入学定員については、まず広報の充実に努め、編入学説明会参加者の増加をはかることにより趣旨を理解し、3 年次編入にふさわしい資質をもった学生の出願を高めることとした。また、在学生数とあわせたクラス編成等に於いて修学上の適正数を見直し、平成 26 年度の 130 人から平成 31 年度には 90 人に削減し、全学部における入学定員充足率は 45%から 50%となった。さらに令和 2 年度入試にお

いては平成 31 年度に一部の学部で定員の見直しを行い、編入学定員を 70 人とし、編入学定員充足率は 61%となった。令和 3 年度入試においては新型コロナウイルス感染症の影響により、事務説明会開催回数が 3 回（5 月、7 月、12 月）から 2 回（7 月、12 月）へと減少してしまったが、教員、担当部署の案内や早期告知により、延べ 118 人（前年延べ 191 人）の学生・学外者の参加があった。開催した 7 月、12 月の事務説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、初めて対面説明会ではなく、オンラインによる実施となった。オンラインで行ったことにより遠方からの参加者もあり、さらに受験へとつながっている。志願者は 130 人となり、前年度の 83 人を上回った。次年度以降もより一層、質保証の観点から学びの意識の高い十分な編入学準備をした学生の確保に向け、工夫を行いたい。

- ・図書館の閉館時間については、令和元年度までに改善を済ませた。

2) 短大

該当せず。

(5) 内部質保証

令和 2 年度は、内部質保証体制に責任を負う組織である大妻女子大学自己点検・評価委員会が中心となり、次の施策を実施した。

- ・本学の内部質保証体制を明確にするため「内部質保証の方針」を定め、さらにそれを図示した組織体制図も作成し、どちらもホームページで公表した。
- ・産業界との意見交換会を実施し、その内容についてはホームページで公表した。
- ・令和元年度に作成したアセスメントプランに基づき、機関レベル、教育課程レベルの自己点検・評価活動を実施した。
- ・外部評価導入の実現可能性を検討した。
- ・IR 情報の集約等、一元管理体制構築を推進した。
- ・本学の IR 活動に適した BI ツール「Qlik Sense」を導入した。

(1) 学習指導

- ①カリキュラム委員会を立ち上げ、高校の新カリキュラムにおいて、変化する社会、入試に対応しうる内容に改変した。
- ②グローバル探求（新中１）、論文学習（中学・高校）、探求学習（道徳シラバス）の内容を定義し、次年度の学習内容にて実践、学年進行で完備した。
- ③中学１年、２年において、校内でイングリッシュキャンプを実施し、コロナ禍で海外研修ができない中でもオンラインで海外大学の生徒とつながり、グローバルな学びを希望する生徒への情報を提供できた。
- ④ＩＣＴを活用し、中学１年から高校３年までコロナ禍での自宅学習期間にも滞りなく授業を配信し生徒、教師との双方向のコミュニケーションをとることができた。
- ⑤成績を向上させる一貫校を目指し、新中学１年入学時成績を模擬試験によって把握しモニタリングを開始する準備ができた。

(2) 進路指導

- ①中学１年から中学３年までの道徳の時間を活用したキャリア教育の定義および実施をした。
- ②医学部、難関私大、特殊推薦、新型入試に対応する進路指導体制を強化した。
- ③女性の起業、雇用市場で有利なスキルをテーマに民間企業や外部講師の出前授業を実施した。
- ④医療従事者を目指す生徒たちへの新プロジェクトを発足した。

(3) 生徒指導

- ①コロナ禍ならではの安全指導、他者への配慮等の指導を強化した。
- ②式典等での校長訓話の時間を通じ、未来志向、自己の強み、自己肯定感の育成、不確実な時代を生き抜く構えなど、体系的に学習させた。

(4) 組織体制

- ①分掌長候補や管理職候補などを意識した人員配置を行い、次世代の教育を担う教員の育成を図った。
- ②教員のワークライフバランスに配慮し、退勤時間の厳格化、校内の密を避ける会議体への参加体制や環境整備を実施した。

(5) 教育環境の充実

- ①全ての教員が安心して授業でＩＣＴを活用し校内、在宅での配信ができるように研修を強化し、トラブル対応教員を設置、配信授業、会議、式典に耐えうる校内のインフラ整備を実施した（４Ｋカメラ配備など）
- ②利便性を勘案し、新中学１年、中学２年については一人一台クロームブックを選定した。
- ③民間企業との連携で、ハイスペックな先端授業の実施、および pepper 等ロボット配備、関連授業の実施を企画した。

(1) 学習指導

①カリキュラム・マネジメント

「自立自存」「寛容と共生」「地球感覚」という理念(学校軸)をもとに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを確定することは達成した。カリキュラムポリシーでは、理数教育(Science)、国際教育(Global)、教養教育(LiberalArts)を中心に「大妻多摩のSGL」として土台を固めた。また、それぞれの教科ルーブリック作成については、シラバスの改訂作業とともに、今後3年間をめどに進めていく。

②多様な他者との協働的な学び

新しい大学入試問題(円盤教材：非認知スキルを鍛える「正解」のない問題に解答する教材)の導入を中学1年および中学2年において実現し、個と集団でのワークや議論・発表を体験する協働的な学びを深めていくことができた。他学年においても協働的な学びが進んでいる。

③一人一人の能力、適性等に応じた学び

苦手な教科であっても嫌いにならないように、中学の時から日常とのつながりを中心に基礎力を強化していく体制ができつつあると同時に、日々の実践において少しずつ進めていくことができていく。

④子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び

生徒自らが「問い」を立てていく作業を増やすことによって、受動的姿勢から能動的姿勢へと展開させるという試みは、少しずつではあるが実践できている。「問い」を立てることの意義が浸透しつつあり、裾野は広がっているといえる。

⑤探究

「研究」に中心をおくのではなく「探究活動」に軸足をとり、根拠をもとに説得力のある説明が行える力を習得しつつある。様々な活動において表現する場面が増えてきている。

⑥ICT教育

【新型コロナウイルス臨時休校中】

- 1) 時間割通りの授業を行うために、授業支援アプリのロイロノートやグーグルクラスルームの利用法を生徒に伝えたところ、全員が授業に参加することができた。
- 2) クラス内での人間関係の構築や心理面のサポートのためにZoomの使用法を生徒に伝え活用することができた。

【授業再開後】

- 1) タブレット導入学年が3学年になり、授業支援アプリを様々な活動(探究・文化祭・部活など)で活用することができた。
- 2) 授業カリキュラムの中で、中学3年からの情報リテラシー向上を目指し、「家庭科」ではofficeソフトを中心としたパソコン実習を実施した。高校1年の「情報」では、教科書を用いた情報モラル教育、officeソフトの応用練習、ペッパーと連動したブロックプログラミング、webページ作成と連動したHTML言語を学習した。
- 3) 新大学入試に対応する学力養成のため、スタディサプリを利用して様々な教科でタブレットを用いた協働作業力・コミュニケーション力・表現力向上のための取り組みを実践した。

⑦グローバル教育

新型コロナウイルスの世界的感染拡大、休校、分散登校、三密対策のために、プログラムのほとんどが未実施となった。

- 1) 令和2年度における延期・変更は次のとおり。
 - ・中学1年のプレ・エンパワメントは令和3年度に延期した。
 - ・希望者を対象として春休みに実施予定であったプレ・エンパワメント・プログラムは、令和3年6月に規模を縮小して実施する予定である。
- 2) 英語入試を開始し、中学2年からの国際進学クラス創設の準備を進めた。

- ・6年間を見通した英語・国際プログラムについて中学1, 2年にのみ12月保護者会で説明した。
- ・放課後の「英語 JUKU」は2学期から再開し、CALL 教室を利用したオンライン英会話を開始(73名)した。大妻女子大学の「English Lounge」は実施出来なかった。
- ・国際進学クラス創設に伴い、4年後には高校1年の3学期に50名前後の生徒を世界各地へターム留学に派遣する準備を進める予定であったが、派遣先との打ち合わせも現状進められない状況である。
- ・世界を見据えた進路選択の実現や海外大学への進学者数を増やす目標については、留学ガイダンスも中止となり、また、このような状況では要望も出ていないことから達成できていない。

(2) 進路指導

①キャリア教育

- 1) 中学3年・高校1年を対象に、社会人の卒業生を招いて職業ガイダンスを実施した。
- 2) 上記ガイダンスをより有効なものにするための事前準備・事後指導を行った。

②進学力向上

- 1) 国公立大学志望者を対象とした、面談・添削などの個別指導を丁寧に行った。
- 2) 希望する一人でも多くの生徒がMARCHレベル以上の大学に進学できるように指導をした。新型コロナウイルスの影響で勉強合宿は行えなかったが、その分、高校2年・高校3年対象の補習を例年よりも手厚く実施した。MARCHレベル以上の難関私立大学に一つでも合格した合格生徒数(異年との人数)は昨年より8名増加した。

③各校独自の施策

出張講義・大学(職場)訪問などは、新型コロナウイルスの影響で、実施できなかった。

(3) 生徒指導

①自校教育

- 1) 教員それぞれが、創立者大妻コタカの口伝や文献をもとに、教育理念やその人柄を生徒と保護者に伝える努力を継続した。
- 2) 多摩丘陵にある私学の女子校として多摩地区と連携した地域貢献をさらに進める必要がある。

②コンピテンシーの育成(「モデル提示」と「反省的実践」)

- 1) 「モデル提示」としてキャリア教育プロジェクトに含まれる、中学生対象の「人間関係スキル」と高校生対象の「Lady 講座(マナー講座)」を実施した。
- 2) 「反省的実践」については、道徳や日々の学級活動を通じて、自分自身を客観的に評価するという「メタ認知」の獲得に向けた努力を継続し、十分な振り返りもできた。

③多様性・インクルージョン教育

支援を必要とする生徒への理解、協和、支援または啓蒙活動を展開した。

④安全・安心教育

- 1) 災害時の対策としての避難訓練・シェイクアウト訓練は実施できなかった。
- 2) 新入生の防災用品を購入した。
- 3) 築30年を経過した校舎の保全・点検と校舎備品(机・椅子など)の定期的な入れ替えを実施した。
- 4) 緊急連絡網と生徒登下校システムを導入した。

⑤各校独自の施策

令和元年度からスタートしたSGLのリベラルアーツ教養教育について、例年実施している「勤労の意義を考える会(高校1年)」と「ハンディキャップ体験(中学2年)」は新型コロナウイルスによる学校閉鎖や感染防止のため実施できなかった。

(4) 組織体制

①組織体制の強化(管理職の役割・校務分掌・学年分掌など)

新型コロナウイルス感染症による登校自粛に伴い、管理職のもと、5 部分掌と 8 委員会
が結束し、4 月からの新学期に備えてオンライン授業などの準備を行った。特に教務部、
校務情報部の指導により、専任・非常勤講師全員が授業開始日からの時間割通りのオン
ライン授業を行うことができた。

②管理職のマネジメント力の強化

政府・文部科学省の指示のもと、新型コロナウイルス対策に応じた登校・授業形態を実
施することができた。一学期の入試広報・学校説明会はオンラインで、9 月からは対面
での説明会を実施、進路指導に関してもオンラインで個別指導を実施した。

③教員の能力開発

各々の教員が ZOOM による外部研修会に参加できた。

④教員のワークライフバランス

教員間で連携を図りつつ、できうる限りの業務仕分けを進行中である。

(5) 教育環境の充実

①教育環境の充実（快適性・安全性等）

(3) ④ 3) に同じ。

②ICT 機器の充実

1) 中学 3 年以上の学年にタブレットを導入した。

2) タブレット予備の補充は、来年度に持ち越しとなった。

(6) 入試広報

①出願数 800 件、入学者数 160 名を目指していたが、結果は出願数 679 件に対して入学
者数 184 名となった。

(1) 学習指導

①カリキュラム・マネジメント

- 1) 本校のグローバル教育の方向性を含めた新教育課程作成プロジェクトを始動した。
- 2) 1) を踏まえた教育活動全体の配置再検討と内容の見直し及びその活動評価ルーブリックの作成計画を開始した。

②多様な他者との協働的な学び

- 1) SDGs を取り入れた授業や行事の計画と実践について全学年を通して実施した。
- 2) グローバル・センターの設置によるグローバル教育を促進した。また、コロナ禍にあってもオンラインによる留学提携校とのプログラムなどを実施した。

③一人一人の能力、適性等に応じた学び

- 1) 生徒の外部プログラムへの参加促進とフィードバックの仕組みについて構築を開始した。
- 2) ICT 機器の活用による学びの効率化、個別最適化の検討を行った。

④子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び

- 1) 「より良い授業」の実践冊子の発行による教員意識の共有化を図るとともに、生徒の意欲喚起に繋がる授業力の向上を目指して授業見学を実施した。
- 2) ユネスコ・スクールとしての「学びのテンプレート」を作成した。さらに、学校全体での共有と授業への具体的活用を行うため、学校設定教科 GIS (グローバル・イシュー・スタディーズ) や学年横断型エクストラ・カリキュラムにおいて、生徒が自主的に SDGs に関連する課題へのリサーチ等にグループで取り組み、それを新しいカリキュラムのモデルとした。
- 3) IB Learners Profile をユネスコ・スクールのミッションと照らし合わせ、「学びの意欲」を引き出す取り組みを検討した。

⑤探究

- 1) 高校 2 年生総合の論文指導方法の向上に向けた検討を行った。
- 2) 学校設定科目 GIS (グローバル・イシュー・スタディーズ) のカリキュラム開発と活用については、SDGs や国連活動などへの理解を土台に、外部のコンテスト形式のプログラム (Social Innovation Relay 2020 や日経 STOCK リーグなど) を授業に取り入れた。また、そのコンテストにグループでチャレンジするアクティブなカリキュラムの開発・実践を行った。
- 3) 各授業の中で、Service Learning (探究) の考え方を取り入れ、リサーチ、プレゼンテーション、エッセイ/レポート執筆とそのフィードバックの学びのプロセスを導入できるよう検討を行った。
- 4) 文部科学省の WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築事業を引き続き研究し、既存の WWL コンソーシアムに参加し、パートナー校としてカリキュラム開発の検討を行った。

⑥ICT 教育

- 1) タブレット PC の現状を踏まえたより効果的な活用方法の検討により、令和 3 年度より BYOD (Bring Your Own Device) を実施することを決定した。
- 2) ICT 機器を安全に、継続的に利用するために必要な情報リテラシー教育の強化を教科横断的に取り入れ具体化へ進めることになった。
- 3) STEAM 教育を強化するための検討を開始した。また、STEAM の学校としての取り組みの先陣として「S-TEAM」を設置し、活動が開始され、2 月のグローバル発表会においてその成果を発表した。

⑦グローバル教育

- 1) 本校教育の特徴を進化発展させるため、本校の「グローバル教育」の定義について、令和 3 年 4 月当初に全教職員で検討、共有する機会を設定することが決まった。
- 2) ターム・年間留学の増加推進、短期研修成果の普及、留学生受け入れ態勢構築準備、国内大使館や大学在学中留学生とのコラボ・プロジェクトをさらに推進した。

(2) 進路指導

①キャリア教育

- 1) 今後の社会でより充実した生活を送るためのスキルとそのカテゴリーについての本校基本シラバスへの配置の検討を開始した。
- 2) 外部機関との連携によるグローバル・キャリア・セミナーを継続実施した。

②進学力向上

- 1) 授業充実に向けた冊子「より良い授業」に基づく授業実践推進及び管理職の確実な状況確認助言を行い、今後も継続する。
- 2) 学力定着確認テスト、補習、講習、チューター等による学力向上サポート体制は新型コロナウイルス感染症防止対応のため、十分な運用ができなかったため次年度は改善の予定である。
- 3) 4月初めに進学・教科指導に特化した職員会議（戦略職員会議）を設定するとともに年間の教科達成目標値、学年の進学力向上に向けたプログラムの策定を目指した。
- 4) 各学期初めの職員会議での先学期外部模試の検証及び目標値達成に向けた取り組みについて各学年進路担当者による発表を実施した。
- 5) 英語および数学について外部検定の学年取得目標値を設定、また、その達成に向けて指導を実施した。
- 6) IELTS+ 高大連携や多様な大学入試進学方式へのサポートプロジェクトを推進した結果、令和2年度高校3年生のうち、公募推薦・総合型大学入試で難関大学に合格した20名全員が、IELTSを受験しており成果が認められた。

③各校独自の施策

- 1) 保護者及び生徒対象進路ガイダンスをオンライン配信で定期的実施した。
- 2) 海外研修、GLCのクロスカリキュラム、IELTS対策と受験などを、より一層統合してGlobal University Preparation Projectとして開始した。
- 3) シンガポール・World Creative Educationとの連携による国際併願進路ガイダンスを定期的開催した。
- 4) IDP / Japan Study Abroad Foundationとの連携による「海外大学進学サポートプラン」を作成し、進路ガイダンスを実施した。

(3) 生徒指導

①自校教育

- 1) 校訓「恥を知れ」を人間性教育として具体化させ、ホームルーム活動や生徒集会等のあらゆる場でシラバスを基本に実施した。
- 2) 部活動については、本校で定めたガイドラインの趣旨に添い、且つ新型コロナウイルス感染症予防対策を加え活動した。学業と両立させ、生活全般においてバランスのとれた部活動を展開し、幅広い人間性教育の機会とした。
- 3) 文化祭のテーマをSDGsとし、幅広い分野の課題について探求的な取り組み成果をオンラインで実施した。

②コンピテンシーの育成

自己肯定感を高め、主体的な思考・行動ができる生徒に育成することを目指した本校独自の「キー・コンピテンシー」の定義を明確化し、教育活動への展開と共有について検討を進めた。今後も検討を継続する。

また、自己肯定感は家庭教育と学校教育の連携が不可欠であり、保護者会等にて、重要性をアピールした。

③多様性・インクルージョン教育

- 1) 生徒指導の観点から、SDGsを意識し活用した教育活動計画作成に向けた検討は実施できなかった。
- 2) 「ユネスコ・スクール」「SDGs」などの取り組み方を生徒自身が生徒会組織として検討する機会を今年度に設定することができなかったが、次年度には教員組織の

中に「ユネスコ・スクール」の活動に対応できる委員会を設定した。

④安全・安心教育

- 1) これまで定期的に学年毎に実施してきたネットリテラシー教育をさらに強化するため、準備した専用テキストにより、各担任レベルでも実施可能にした。
- 2) 「いじめ」の防止、及び早期発見と早期対応について、校長以下全教員が問題を共有し、学校全体として対応する体制を職員会議にて再確認した。
- 3) 登下校時の安全管理強化や新型コロナウイルス感染症予防などの日常的な対策の再確認と共有を行った。

⑤各校独自の施策

- 1) 道徳教育の一環とした日本文化学習、いじめ防止教育、性教育講演、ボランティア等の効果的な配置、またシラバスの改善を検討した。
- 2) トランス・ナショナルへの意識を踏まえた生徒指導、保護者対応の検討を行った。

(4) 組織体制

①組織体制の強化（管理職の役割・校務分掌・学年分掌等）

- 1) 校務分掌の在り方を検討し、より柔軟に各部署が協働して課題に対応できる組織風土を醸成していくことを管理職間で共有した。
- 2) 本校の教職員やステークホルダーが、日本語話者や日本の組織風土の価値観を持っている人だけではないことを前提とした組織体制の検討を開始した。
- 3) 英語による教育実務が可能な人材を育成できるよう関係部署で検討した。
- 4) 新規設置校務分掌「グローバル・センター」の校内での機能と役割を検討し、次年度組織内に配置した。

②管理職のマネジメント力の強化

管理職による経営目標に基づいた所管部署の目標設定及び達成に向けた方策実行の進行管理体制及び進行管理を確認した。

③教員の能力開発

- 1) 教員授業相互見学、考查問題の公開、生徒による授業評価、大学入試問題研究会等を実施した。
- 2) ユネスコ・スクールの加盟校であることを活用したグローバル教育教員研修については、新型コロナウイルス感染症予防により実施できなかった。

④教員のワークライフバランス

- 1) 育児と介護に加えて傷病等による短時間勤務の設定改善等の検討を行った。
- 2) 変形労働制の導入と改善（時差勤務、フレックスの検討）について検討を行った。
- 3) SHR、部活顧問等への非常勤講師の活用について導入の方向で検討を行った。

⑤高大連携

- 1) 大妻女子大学との連携関連の取組みは新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。
- 2) 約 30 校の他大学入試広報担当者等によるガイダンスを対面またはオンラインにより実施した。
- 3) SGH アソシエイト活動に関わった大学との連携強化を今後も継続する。

⑥各校独自の施策

これまで個々の部署で行われてきた保護者の積極的な教育リソースとしての活用に向けた仕組みを具体的に検討していくことについて、今年度は実施できなかった。

(5) 教育環境の充実

①教育環境の充実（快適性・安全性等）

養護教諭及び事務所担当が中心となって、教育環境についての各観点を改めて検討し、調査改善を実施した。

②ICT 機器の充実

(1) ⑥に同じ

(6) その他

〔入試広報〕

- ①新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、職場での感染防止と受験生が安全かつ安心

して受験できる体制を整えて入試を運営した。

海外入試に関しては、オンラインでの面接実施とし、筆記試験については現地コーディネータに依頼して実施した。

- ②新型コロナウイルスの感染防止対策により、学校説明会をオンラインで実施、また少人数での校内説明会へ変更するとともに、施設見学会を新設した。

(1) 学習指導

①カリキュラム・マネジメント

- 1) 新学習指導要領による新カリキュラムの編成が終了した。
- 2) 現行実施のカリキュラムについて、教育課程編成委員会において実施成果を検証し新カリキュラム編成に生かしたが、外部機関と協働して検証することはできなかった。
- 3) 中学校・高校を通したプログラミング教育を実施した。
- 4) 教員の指導力向上のために生徒による授業アンケートを実施し、その結果を管理職面接を通して各教員にフィードバックした。
- 5) 「総合的な探究の時間」について、評価のためのルーブリックは未完成であるため次年度への継続課題とする。

②多様な他者との協働的な学び

- 1) 若手コア教員による「生徒の学びを変える」授業研究を継続した。
- 2) 関係機関と連携し「生徒の協働的な学び」を引き出す授業研究を実施した。
- 3) 他校視察はできなかったが、代替として「Find アクティブラーナー」等のオンライン研修を実施した。

③一人一人の能力、適性等に応じた学び

- 1) 各教科で「個別最適化」を目指した学習指導を実施した。
- 2) 数学
 - ・中学校で Qubena を実施、生徒の取り組み状況や成績伸長を把握した。
 - ・入学前指導においても基礎学力の向上や学習に関するアドバイス等に Qubena を活用した。
 - ・関係大学と連携し数学授業研究を実施した。
- 3) 英語
 - ・英語検定取得に向けた英語科の組織的な取り組みから準 2 級の取得率は 82.3%、2 級の取得率は 41.7%となり前年を大きく上回った。
- 4) 国語
 - ・日本語検定や漢字検定、語彙検定を実施した。
 - ・小論文を書く力の向上を目指した指導や作文の指導を行った。外部コンテストに挑戦し、人権作文・税に関する作文コンテスト等で優秀な成績をあげた。ビブリオバトルは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となった。

④子どもたちの意欲を高め、やりたいことを深められる学び

- 1) 学級担任による意欲向上とキャリア教育を実施した。
- 2) 学年主任、管理職による講話等で、生徒の意欲を喚起した。
- 3) 大妻嵐山独自のグローバルリンクス講演を行い、生徒の視野の拡大を図った。

⑤探究

- 1) 総合的な探究の時間の基本方針は決定した。評価のためのルーブリックは未完成であるため、次年度への継続課題とする。
- 2) 中学校：中 1・2 にはオオムラサキ飼育・研究や夏休み自由研究を課し、中 3 には科学研究を課して研究発表会を開催した。年度末のつくばサイエンスエッジでのポスターセッションは新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となった。
- 3) 高校：探究活動のためのスキル育成や言語技術教育を実施した。

⑥ICT 教育

- 1) 一人一台のタブレットを活用した自学自習の確立を目指す指導ができた。
- 2) 全員の授業者が授業で ICT を活用できるようになった。
- 3) Classi で生徒の学習履歴や学習時間の把握をおこなった。また同アプリで生徒・保護者に情報を発信した。
- 4) 生徒が SNS を有効活用できるようになるためにメディアポリシーの見直しを行った。

た。

- 5) 中学校・高校を通したプログラミング教育を推進した。

中学校：プログラミング的思考や簡易言語によるプログラミング力を育成する教育を推進した。

高校：Python、Java Script によるアプリケーションの開発はできなかった。

⑦グローバル教育

- 1) 海外研修旅行の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により予定された海外研修旅行はすべて中止した。
- 2) 交換留学生の受け入れや派遣（ロータリー、ヒップ等他団体）を中止した。
- 3) 海外学校の視察交流の受け入れを中止した。
- 4) グローバルリンクス事業は、オンラインでの実施にとどまった。
- 5) 海外修学旅行の実施について、ハワイ修学旅行を中止した。
- 6) 生徒募集にあたり帰国生を募集し高校 1 名中学 1 名の応募があり入学試験を実施した。その結果、中学生 1 名が入学した。
- 7) フェリーチェ国際小学校と連携したが、入学者はいなかった。
- 8) シンガポール日本人学校との連携による教員研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により実施しなかった。
- 9) 日本文化研究のための中学関西修学旅行は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。
- 10) 日本語教育ボランティアによる留学生の日本語指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により実施しなかった。
- 11) 留学帰国生の復帰特別指導体制を構築し、教科の補充指導を実施した。
- 12) 中学校イングリッシュフェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、中学 1 年・2 年は中止し、中学 3 年のみオンラインで実施した。

⑧各校独自の施策

- 1) 公開授業研究会の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により一般公開を中止し、校内及び学校評価委員への公開とした。

(2) 進路指導

①キャリア教育

- 1) 中学校：道徳と LHR を活用してキャリア教育を実施した。
- 2) 関係企業と連携した大学研究や職業研究は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により縮小しながらも実施した。
- 3) 大妻女子大学の見学と授業受講は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。
- 4) 担任による講話で「社会貢献への意欲」の醸成を図った。
- 5) グローバルリンクスの講演会をオンラインで実施した。

②進学力向上

- 1) 部門別事業「進学力向上プロジェクト」の「教員の進学指導力の向上」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、講師の派遣や公開授業研究会等が思うようにできなかった。
- 2) 早朝・放課後の自習者数の増加が見られた
- 3) 長期休業中のサマーゼミ、ウィンターゼミ実施をオンラインも交えて実施した。
- 4) 入学当初の「学習方法」の定着指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために当初の計画通りには実施できなかった。
- 5) 模試分析会や出願先検討会を予定どおり実施した。

③各校独自の施策

- 1) グローバルリンクスの講演会を実施した。
- 2) 新宿セミナーとの連携事業をオンラインで実施した。また埼玉医科大学、日本薬科大学との連携事業にも参加した。

(3) 生徒指導

① 自校教育

- 1) 大妻コタカ先生の教えを学ぶ教育を実施した。
- 2) 安岡定子先生による論語指導を実施した。また毎週 1 回の担任と生徒による論語の素読を行った。

② コンピテンシーの伸長

- 1) 部活動による伸長
中学バレーボール部が埼玉県 3 位、高校ソフトテニス部が個人及び団体が埼玉県ベスト 8 の成績を残した。書道部・美術部が県展以上の表彰を多数受ける等伸長が図れた。
- 2) オンライン文化祭を実施し、生徒会活動の伸長を図った。
- 3) ボランティア活動を推進しコンピテンシーの伸長を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策によりボランティア活動そのものを縮小せざるを得なかった。

③ 多様性・インクルージョン教育

- 1) 留学生や海外視察校の受け入れは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で受け入れできなかった。
- 2) アサーショントレーニングを導入し自己肯定感の醸成を図った。
- 3) 特別支援学校と連携し、特別な配慮や支援を要する生徒への指導上の助言やアドバイスを受ける教育支援プロジェクトを月一回実施した。特別支援学校のコーディネーターや児童相談所の福祉司などとケース会議を開催した。

④ 安全・安心教育

- 1) 警察との連携による防犯教育、卒業生の協力を得たオンライン性教育を実施した。
- 2) バスによる登下校管理のために、バス運行キャッチシステムで情報管理を行った。
- 3) 登下校メール配信を高校へ拡張した。
- 4) スクールガーディアンによるネットパトロールで SNS 等のウォッチングを行った。
- 5) 警察・保護者の協力による行事等のパトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために実施できなかった。
- 6) 管理職による中学校給食の検食を行った。
- 7) 管理職による週 1 回の校内施設点検や定期的な防災点検、また避難訓練を実施した。
- 8) 体罰防止と不祥事防止のために、教員に対して定期的に事例を提示した上で注意喚起を行った。
- 9) いじめ把握生活アンケート（年 2 回）を実施した。
- 10) 人間関係把握のための iCheck を実施し、分析研修会を開催し活用した。
- 11) 生徒のみならず保護者に対してもカウンセラーによるカウンセリングを行った。

⑤ 各校独自の施策

- 1) 国立女性教育会館と連携協定を締結した。
- 2) 協同バスの協力により、スクールバス運行状況の見える化を実現した。
- 3) 災害や公共交通機関混乱時、緊急メール配信で情報を提供できた。

(4) 組織体制

① 組織体制の強化（管理職の役割・校務分掌・学年分掌等）

- 1) 学校経営方針に基づいた年度目標の設定と、達成状況把握面談を実施した。
- 2) 管理職による授業観察・指導は十分でなかった。
- 3) 企画会議を定例化することによって校務分掌主任と管理職の情報共有を図った。
- 4) 中学校学年主任会、高等学校学年主任会を定期的で開催し情報共有を図った。
- 5) 分掌会・学年会・教科会を定期的の実施するとともに会議録の共有を図った。
- 6) 学校評価委員会からの提言を職員と共有し対応した。

② 管理職のマネジメント力の強化

- 1) 分掌主任や学年主任と連携を強化し、ミドルマネジメントによる状況把握に努めた。
- 2) 生徒の学力を把握し、担当学年や分掌と情報を共有した。
- 3) 保護者との連携を強化した。

- 4) ファイリングシステムを構築することにより、個人に仕事がついた体制から脱却した。

③教員の能力開発

- 1) 部門別事業「進学力向上プロジェクト」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で講師の派遣や公開授業研究会等の開催ができなかった。
- 2) 学校経営計画を実現するための個人目標の設定と管理職による授業観察と面談を実施した。
- 3) 新採用教員研修会を計画的に実施した。
- 4) 校外の能力開発セミナーへの積極的な参加を促した。
- 5) 授業力向上のための校内研修会を立案し実施した。

④教員のワークライフバランス

- 1) 学校経営計画で退勤時間を通達した。
- 2) 夏季の学校閉鎖日を設定した。
- 3) 部活動実施指針を設定した。
- 4) 適材適所に校務分掌の命課ができた。
- 5) 各主任のリーダーシップにより、業務が省力化された。
- 6) ICT を活用して業務負担が軽減した。
- 7) ファイリングシステム導入により、仕事が人につかない仕組み作りができた。
- 8) 男性教員の育児休業等について明示してきたが、取得には至らなかった。

⑤高大連携

- 1) 大妻女子大学や埼玉医科大学、日本薬科大学と連携事業を実施した。

(5) 教育環境の充実

①教育環境の充実（快適性・安全性等）

- 1) 施設設備の瑕疵による事故防止のため、専門業者による定期点検を実施した。
- 2) 毎月 1 回教職員による安全点検を実施した。
- 3) オンデマンドにより空調温度管理を適切に行った。
- 4) 理科室等への電子黒板の設置や、嵐翠ホールの映像システム整備、ミシン等の入れ替えを実施した。

②ICT 機器の充実

- 1) 動画による授業配信や行事配信のためのシステムを構築した。
- 2) Zoom を活用し、海外との連携交流のために安定したシステムを構築した。
- 3) QQEnglish を安定して実施できた。

③各校独自の施策

- 1) 安全な登下校のため夜間照明を充実させ、また駐車場出口にカーブミラーを設置した。
- 2) 緑の学校ファームとして、ビオトープや学校農園を整備し充実を図った。
- 3) 施設の漏水塗装を実施した。
- 4) 階段に手すりを設置した。
- 5) 学校エントランスから玄関までの花壇に継続的に植栽した。
- 6) 夏季に発生する病害虫などを駆逐した。

(6) その他（入試広報）

①生徒募集体制の確立

- 1) 広報活動を重点化するとともに SNS 等を有効に活用し、入学者は中学校 59 名、高校 145 名となった。オンラインを活用した動画配信等を積極的に行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に基づいた学校説明会にいち早く取り組んだ結果、説明会参加者は前年度に比べて大幅に増えた。
また LINE 等の SNS を活用した広報活動の結果、個別相談者も前年度に比べて大幅に増えた。「嵐山通信」をホームページに掲載し情報発信の対象を広げることができた。
- 2) 高校入試は併願校の受験者を増やす事ができた。
- 3) 地域をリサーチし、新聞折り込みチラシを活用する等、新たな広報活動を実施した。

- 4) 生徒募集イベントの運営を進化させ、広報効果を検証した。
- ②地域に対する CSR の充実
 - 1) 地域小学生に学校機能を提供するワクワクワークショップを拡充した。
周辺教育委員会の協力を得て、比企郡内のすべての小学校にチラシを配布することができた。

5 入試結果

5-1 大妻女子大学、大妻女子大学短期大学部

令和3年3月31日現在

学校名	年度	志願者数	受験者数	合格者数
大妻女子大学	令和3年度	5,643	5,366	2,729
	令和2年度	7,441	7,104	2,566
	令和元年度	9,722	9,420	2,690
	平成30年度	7,743	7,462	2,965
	平成29年度	8,572	8,230	2,763
大妻女子大学短期大学部	令和3年度	623	595	557
	令和2年度	855	820	655
	令和元年度	929	903	661
	平成30年度	831	795	589
	平成29年度	798	749	555

5-2 大妻中学校、大妻多摩中学校、大妻中野中学校、大妻嵐山中学高等学校

令和3年3月31日現在

学校名	年度	志願者数	受験者数	合格者数
大妻中学校	令和3年度	1,934	1,533	533
	令和2年度	1,897	1,507	568
	令和元年度	2,067	1,672	535
	平成30年度	1,660	1,309	527
	平成29年度	1,628	975	573
大妻多摩中学校	令和3年度	709	491	331
	令和2年度	679	435	366
	令和元年度	660	425	293
	平成30年度	936	667	354
	平成29年度	819	542	386
大妻中野中学校	令和3年度	1,274	910	582
	令和2年度	1,419	1,079	676
	令和元年度	1,463	1,076	709
	平成30年度	1,174	814	691
	平成29年度	1,705	1,228	836
大妻嵐山中学校	令和3年度	736	660	493
	令和2年度	607	551	419
	令和元年度	534	457	354
	平成30年度	506	461	371
	平成29年度	455	387	305
大妻嵐山高等学校	令和3年度	237	236	236
	令和2年度	237	235	234
	令和元年度	211	210	208
	平成30年度	178	176	176
	平成29年度	305	288	288

Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要

【事業活動収支計算書】

(単位：千円)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	13,176,993	13,060,748	13,261,796	13,285,084	13,321,804
手数料	343,281	321,994	384,361	333,929	273,998
寄付金	141,318	154,767	192,611	163,562	168,488
経常費等補助金	2,105,873	2,332,202	2,263,593	2,346,305	2,690,171
付随事業収入	419,340	438,887	407,421	373,049	170,129
雑収入	433,257	297,820	344,920	396,454	427,650
教育活動収入計	16,620,062	16,606,418	16,854,701	16,898,383	17,052,239
事業活動支出の部					
人件費	9,708,433	9,574,278	9,684,642	9,635,971	9,869,478
教育研究経費	5,630,854	5,785,781	5,859,136	5,821,519	6,519,593
管理経費	1,330,607	1,184,651	1,198,791	983,958	932,783
徴収不能額等	0	0	0	515	1,150
教育活動支出計	16,669,895	16,544,710	16,742,570	16,441,963	17,323,005
教育活動収支差額	△ 49,833	61,708	112,131	456,419	△ 270,766
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	143,058	239,990	160,495	188,409	199,832
教育活動外収入計	143,058	239,990	160,495	188,409	199,832
事業活動支出の部					
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	143,058	239,990	160,495	188,409	199,832
経常収支差額	93,225	301,698	272,626	644,829	△ 70,934
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	1,925,645	166,499	31	0
その他の特別収入	35,751	40,294	78,352	173,556	366,406
特別収入計	35,751	1,965,939	244,851	173,587	366,406
事業活動支出の部					
資産処分差額	6,621	2,260,406	37,671	0	0
その他の特別支出	0	0	1,169	0	0
特別支出計	6,621	2,260,406	38,840	0	0
特別収支差額	29,130	△ 294,467	206,011	173,587	366,406
基本金組入前当年度収支差額	122,355	7,231	478,637	818,416	295,472
基本金組入額合計	△ 4,132,779	0	0	△ 1,322,639	△ 1,048,538
当年度収支差額	△ 4,010,424	7,231	478,637	△ 504,223	△ 753,066
前年度繰越収支差額	△ 15,576,845	△ 19,514,269	△ 13,956,626	△ 10,751,996	△ 11,256,219
基本金取崩額	73,000	5,550,413	2,725,992	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 19,514,269	△ 13,956,626	△ 10,751,996	△ 11,256,219	△ 12,009,285

(参考)

事業活動収入計	16,798,870	18,812,347	17,260,047	17,260,380	17,618,477
事業活動支出計	16,676,516	18,805,116	16,781,410	16,441,963	17,323,005

* 千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

○財務比率

比率名	算出方法	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	57.9%	56.8%	56.9%	56.4%	57.2%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.6%	34.3%	34.4%	34.1%	37.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.9%	7.0%	7.0%	5.8%	5.4%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	0.7%	0.0%	2.8%	4.7%	1.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	78.6%	77.5%	77.9%	77.8%	77.2%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	0.6%	1.8%	1.6%	3.8%	-0.4%

【貸借対照表】

(単位：千円)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	112,779,439	112,483,733	111,110,889	109,938,917	110,942,292
流動資産	8,463,970	9,227,159	11,162,491	12,765,846	12,430,639
資産の部合計	121,243,410	121,710,892	122,273,380	122,704,763	123,372,931
固定負債	3,029,803	3,032,262	3,044,618	2,993,987	3,126,765
流動負債	3,061,706	3,519,498	3,590,993	3,254,591	3,494,509
負債の部合計	6,091,509	6,551,760	6,635,611	6,248,577	6,621,274
基本金	134,666,170	129,115,757	126,389,765	127,712,404	128,760,942
繰越収支差額	△ 19,514,269	△ 13,956,626	△ 10,751,996	△ 11,256,219	△ 12,009,285
純資産の部合計	115,151,901	115,159,131	115,637,769	116,456,185	116,751,657
負債及び純資産の部合計	121,243,410	121,710,892	122,273,380	122,704,763	123,372,931

* 千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

○財務比率

比率名	算出方法	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.4年	1.6年	1.7年	1.7年	1.8年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	276.4%	262.2%	310.8%	392.2%	355.7%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.0%	5.4%	5.4%	5.1%	5.4%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	357.1%	385.5%	367.9%	371.3%	342.7%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	59.7%	73.3%	76.5%	71.6%	73.4%

【資金収支計算書】

(単位：千円)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	13,176,993	13,060,748	13,261,796	13,285,084	13,321,804
手数料収入	343,281	321,994	384,361	333,929	273,998
寄付金収入	144,436	150,934	188,326	162,557	163,718
補助金収入	2,123,793	2,361,103	2,300,775	2,505,522	2,918,925
資産売却収入	0	2,523,800	4,273,427	8,500,031	12,000,000
付随事業・収益事業収入	419,340	438,887	407,421	373,049	170,129
受取利息・配当金収入	143,058	239,990	160,495	188,409	199,832
雑収入	425,524	297,820	379,255	396,217	427,639
借入金等収入	1,000	2,250	1,500	1,750	1,250
前受金収入	2,245,368	2,310,734	2,254,754	2,211,930	2,126,006
その他の収入	6,889,719	7,020,253	8,242,351	7,063,145	7,425,991
資金収入調整勘定	△ 2,714,214	△ 2,529,015	△ 2,642,667	△ 2,774,566	△ 2,818,955
前年度繰越支払資金	11,521,720	8,017,381	8,907,263	8,294,350	8,212,862
収入の部 合計	34,720,018	34,216,880	38,119,057	40,541,408	44,423,199
人件費支出	9,758,915	9,576,462	9,669,395	9,685,865	9,947,679
教育研究経費支出	3,085,519	3,005,943	3,187,899	3,199,595	3,618,852
管理経費支出	981,065	956,759	1,005,738	835,226	785,505
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	1,600	1,400	1,200	800	2,250
施設関係支出	6,461,094	2,670,472	688,236	1,278,068	1,001,830
設備関係支出	992,379	449,091	445,286	407,427	335,424
資産運用支出	5,363,383	8,959,706	14,898,100	16,568,941	21,428,885
その他の支出	295,665	279,092	579,663	647,536	354,520
資金支出調整勘定	△ 236,983	△ 589,307	△ 650,811	△ 294,913	△ 338,403
翌年度繰越支払資金	8,017,381	8,907,263	8,294,350	8,212,862	7,286,658
支出の部 合計	34,720,018	34,216,880	38,119,057	40,541,408	44,423,199

* 千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

【活動区分資金収支計算書】

(単位：千円)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	16,609,236	16,602,585	16,850,416	16,895,255	17,047,383
教育活動資金支出	13,825,499	13,539,163	13,861,863	13,720,687	14,352,037
調整勘定等	△ 14,535	500,265	△ 5,232	△ 498,372	△ 53,453
教育活動資金収支差額	2,769,202	3,563,687	2,983,321	2,676,197	2,641,894
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	4,550,377	7,503,868	9,377,013	6,721,955	4,341,284
施設整備等活動資金支出	11,139,899	11,577,883	10,694,567	8,201,390	7,830,365
調整勘定等	△ 34,284	16,607	△ 27,341	△ 86,399	△ 42,843
施設整備等活動資金収支差額	△ 6,623,807	△ 4,057,407	△ 1,344,895	△ 1,565,834	△ 3,531,925
教育活動＋施設整備等活動資金収支差額	△ 3,854,604	△ 493,720	1,638,426	1,110,363	△ 890,030
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	2,021,162	1,900,680	3,088,631	8,860,550	14,995,323
その他の活動資金支出	1,680,962	505,696	5,340,925	10,055,595	14,939,482
調整勘定等	10,066	△ 11,383	956	3,195	△ 92,015
その他の活動資金収支差額	350,266	1,383,601	△ 2,251,338	△ 1,191,851	△ 36,174
支払資金の増減額	△ 3,504,339	889,881	△ 612,912	△ 81,488	△ 926,204
前年度繰越支払資金	11,521,720	8,017,381	8,907,263	8,294,350	8,212,862
翌年度繰越支払資金	8,017,381	8,907,263	8,294,350	8,212,862	7,286,658

* 千円未満を四捨五入しており、合計などにおいて計算金額が一致しないことがある。

○財務比率

比率名	算出方法	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	16.7%	21.5%	17.7%	15.8%	15.5%

2 その他

【有価証券の状況】

(単位：円)

種類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	15,600,452,040	15,631,608,000	31,155,960
株式	5,100,298	84,830,170	79,729,872
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	15,605,552,338	15,716,438,170	110,885,832
時価のない有価証券	10,000,000		
有価証券合計	15,615,552,338		

【借入金の状況】

借 入 金 明 細 表

令和2年 4月 1日から
令和3年 3月31日まで

(単位 円)

借 入 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利 率	返済期限	摘 要
長期 借入金	公的金融機関	公益財団法人 東京都 私学財団	1,500,000 1,750,000 0	0 ※ 0 1,250,000	1,500,000 0 1,250,000	0 0 0	令和4.3.10 令和5.3.10 令和6.3.10	公益財団法人東京都私学財団 私立学校入学支度金貸付資金
	小 計	3,250,000	1,250,000	※ 1,500,000	3,000,000			
	市中金融機関							
	小 計	0	0	0	0			
	その他							
	小 計	0	0	0	0			
	計	3,250,000	1,250,000	※ 1,500,000	3,000,000			
	公的金融機関							
	小 計	0	0	0	0			
	市中金融機関							
	小 計	0	0	0	0			
	その他							
	小 計	0	0	0	0			
	返済期間が 1年以内の 長期借入金	2,250,000	※ 1,500,000	2,250,000	1,500,000			
	計	2,250,000	※ 1,500,000	2,250,000	1,500,000			
合 計		5,500,000	※ 1,250,000 ※ 1,500,000	※ 1,500,000 2,250,000	4,500,000			

(注)※印は、長期借入金から短期借入金への振替額である。

【学校債の状況】

該当なし

【寄付金の状況】

(単位：円)

学術奨励 寄付金	奨学寄付	11	11,634,218
	人間生活文化研究所賛助会費	12	3,000,000
	小 計	23	14,634,218
教育研究 支援 寄付金	個人からの寄付	540	9,846,001
	学院関係団体、法人からの寄付	22	110,934,066
	小 計	562	120,780,067
就学支援 寄付金	個人からの寄付	36	10,976,000
	学院関係団体、法人からの寄付	4	15,396,000
	小 計	40	26,372,000
環境整備 支援 寄付金	個人からの寄付	9	75,000
	学院関係団体、法人からの寄付	0	0
	小 計	9	75,000
現物寄付		-	142,421,156
古本募金		-	57,000
その他寄付金※		2	1,800,000
合 計		636	306,139,441

※ 補助金収入に該当しない助成金等

【補助金の状況】

(単位：円)

	教育活動	施設整備等活動	合計
国庫補助金	1,023,613,900	149,387,000	1,173,000,900
東京都補助金	1,368,162,016	1,443,500	1,369,605,516
埼玉県補助金	214,519,350	0	214,519,350
東京都私学財団 補助金	83,875,367	77,924,000	161,799,367
その他の補助金	0	0	0
合 計	2,690,170,633	228,754,500	2,918,925,133

【収益事業の状況】

該当なし

【関連当事者等との取引の状況】

関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事長	伊藤正直	—	—	—	—	—	—	当法人の借入に対する被保証（注）	4,500,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当法人は、公益財団法人東京都私学財団からの借入に対して債務保証を受けている。

なお、保証料の支払は行っていない。

学校法人の出資による会社に係る事項

当法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は、次のとおりである。

名称	株式会社 大妻サポート				
事業内容	校舎等施設の清掃、管理等				
資本金	10,000,000 円 200 株				
学校法人の出資金額等	10,000,000 円 200 株 当該会社の総株式等に占める割合 100%				
当該株式等の入手日	平成 18 年 6 月 1 日 10,000,000 円 200 株				
当期中に学校法人が受け入れた配当及び寄付の金額並びに学校法人との資金、取引等の状況	(単位 円)				
	当該会社からの受入額	特別寄付金	20,000,000	出向者負担金収入	8,079,150
	当該会社への支払額	建物管理委託費支出	836,226,325	備品等購入支出	92,095,187
		修繕費支出	44,194,491	その他支出	83,056,161
		(単位 円)			
		期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
	当該会社への未払金	68,484,539	68,484,539	68,265,241	68,265,241
	当該会社からの未収入金	0	0	0	0
保証債務	なし				

【学校法人間財務取引】

該当なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和2年度については、大妻女子大学学修環境支援特別奨学金※等の新型コロナウイルス対策や環境対策引当金繰入額等により、教育研究経費が増大した。この影響を受け、経常収支差額が支出超過となった。

令和3年度については、昨年以上に学納金以外の収入確保の強化や経常費削減等の支出抑制策の実行によりさらなる財務の健全化に努める。

また、財務以外の面においても、中期計画(令和元年～令和10年)や各年度の事業計画に基づき教育・研究活動の充実を目指す施策を実行する他、それらの活動の基盤となる法人機能の強化も図っていく。

※オンライン授業に向けて設備や通信環境を整える学修支援を支える取組として令和2年度限りの臨時の奨学金として、一律5万円を大学院・大学・短大の全学生に給付。

経常収支差額の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支差額	93,225	301,698	272,626	644,829	△70,934